

## 人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／11月17日(木) 13:00~16:00
- 場所／清水会館 青年集会室

## 電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

# 人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513  
ファクス 32-4827

## 人権機関有田川の活動

私は今まで「人権」について考えたことは、ほとんどありませんでした。しかし、今年度から人権機関有田川の委員をさせてもらうことになり、いろんな企画に参加することになり、深く考える機会が多くなりました。

今年の4月には、児童文学作家のたかだゆき子先生の講演会がありました。思いやりやさしさについて、絵本の読み聞かせや講演を通じて詳しく教えていただきました。何気ない一言が相手を傷つけることになっていないか、私自身「反省することがあるなあ、気を付けないといけないなあ」と思いました。

6月には、映画「ひまわり」の上映会がありました。この映画は、ウクライナが撮影場所ということ、現在注目を浴びています。若い2人が恋愛し、結婚し、さあこれからという時に戦争が始まり、離ればなれになってしまふ。結局二人は引き裂かれてしまい、別れてしまふ内容で、むなしい思いをしたとともに、戦争のひどさが伝わりました。今もなお、戦争中のロシアとウクライナ。1日

でも早く戦争が終わりますようにと願います。

7月には、気象予報士の蓬萊大介さんの講演会がありました。異常気象や防災、気象の基本的な知識、災害時における自助・共助についてなど、たくさん教えていただきました。このように、今年度も人権機関有田川ではさまざまな講演などを行っています。コロナ禍で、多くの人数が集まっていた活動はできませんが、皆さまもぜひご参加いただき、人権について少しでも興味を持ってもらえたらと思います。

人権機関有田川 中林良子

## 弁護士相談もあります 女性に対する暴力を なくす運動

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」実施週間です。全国の法務局・地方法務局ではナビダイヤルによる相談電話「女性の権利ホットライン」を開設し、女性の人権問題に関する相談に応じています。

その一方で、夫やパートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の問題は依然と

して数多く発生していることから、通常の受け付け時間を延長するとともに、土・日曜日にも相談に応じる「全国一斉『女性の権利ホットライン』強化週間」を実施します。

法務局の職員または人権擁護委員が電話に対応し、相談者の話を聞いて、どうしたらよいかを一緒に考えます。そして、その内容に人権侵犯の疑いがある場合には、法務省の人権擁護機関として事案に応じた措置を講じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

## ●女性の権利ホットライン

☎ 0570・070・810

- ・強化期間中の受付時間／8時30分～19時(土日は10時～17時)
- ・通常(休暇期間以外)の受付時間／平日の8時30分～17時15分

☎ 和歌山県地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会

☎ 073・422・5131

